

平成30年8月31日

名寄市長 加藤 剛 士 様

名寄市上下水道事業経営審議会

会長 池 昇 一

名寄市水道料金改定に関する意見について

名寄市上下水道事業経営審議会は、平成30年8月7日開催の平成30年度第1回名寄市上下水道事業経営審議会で提案があった名寄市水道料金の改定（案）について、平成30年8月27日開催の第2回名寄市上下水道事業経営審議会において、審議の結果、下記のとおり意見を付して提案のとおり了承するものとする。

記

1. 水道料金の改定の率 平均改定率 11.02%
2. 水道料金の改定の時期 平成31年4月1日
3. 料金改定に関する意見等
 - (1) 市民の日常生活に欠かせない水道水を、将来にわたって安全安心に供給するためにも、災害に備えて耐震化や職員体制など、必要な維持管理費・施設更新費を確保すること
 - (2) 今後とも経費の削減や、状況に応じて優先度を見極め事業の見直しを図るなど、市民生活への影響を考え、事業を進めること
 - (3) 名寄市水道事業経営戦略に基づき、5年間と定めた料金算定期間を目途に、経営状況等をふまえ、受益者負担の見直しを検討すること
 - (4) 料金改定については市民の関心も高いことから、経営状況を含めてわかりやすく説明し、広く市民に知らせ理解を得ること